

# 社協のあゆみ VOL.11

## ～三田市社協60年を振り返って～



最終号です

# 三田市 社協

い  
ま  
と  
む  
か  
し  
と  
こ  
れ  
か  
ら



社協60周年企画

全国各地で「社会的孤立」が問題となり、痛ましい事件が起きています。社会的孤立とは、単に近隣社会からの孤立だけを指すのではなく集団や組織、家族、情報、制度やサービスそして役割からの孤立も含まれます。そして現在、国や地方公共団体をはじめ、地域のあらゆる住民が、役割をもち相互に支え合う「地域共生社会」の実現を目指し動き始めており、三田市社協も取り組みをすすめています。

昭和33年(1958年)	三田市社協誕生
昭和36年(1961年)	社協会員・会費制度開始
昭和49年(1974年)	社会福祉法人化
昭和56年(1981年)	福祉活動専門員の配置 専任事務局長配置 ボランティア活動センター設置
昭和58年(1983年)	第1次社協発展計画策定 三田市福祉会館竣工 (写真①)
昭和59年(1984年)	市より様々な事業を受託 職員大幅に増加
平成7年(1995年)	阪神・淡路大震災を機 にボランティアが注目 にボランティアが注目
平成8年(1996年)	総合福祉保健センター 竣工
平成12年(2000年)	社会福祉法施行 介護保険制度施行 介護保険事業開始
平成15年(2003年)	第1次社協地域福祉推 進計画策定
平成26年(2014年)	第2次社協地域福祉推 進計画策定
平成29年(2017年)	社会福祉法改正 社会福祉法人制度改革

### 萌芽期 (1958年～)

社会福祉事業法の制定を期に、全国の市町村で社協は誕生しました。三田でも市制施行前に社協は誕生しています。全国社会福祉協議会が社協の原則として「住民主体」を掲げ、地域住民とともに地域の福祉を進める姿勢を明確にしたのもこの頃です。三田市でも、全世帯(全戸) 社協会員として、住民主体による地域福祉を進める体制となりました。

### 開拓期・開発期 (1980年～)

市職員が兼務であった事務局長を専任化したこの頃より、徐々にボランティア活動へ参画する人が増え、グループも多く誕生しました。移動入浴サービス(写真②)や高齢者の給食サービスなど現在の介護保険事業の先駆けとなる事業がボランティア活動として多く生まれました。また、小・中学校の児童・生徒に対する福祉教育に取り組み始めたのもこの頃です。

### 展開期 (1995年～)

それまで、市からホームヘルプ事業やデイサービス事業などを受託運営していた経緯もあり、介護保険事業に参画しました。また、社会福祉法に明記された「地域福祉を推進する団体」という社協の使命、役割を発揮するため、地域福祉推進計画を策定しました。

### 変革期 (2010年～)

社会福祉法人制度改革により、社会福祉法人の役割や期待されることが大きく変わりました。社協も対応しなければなりません。しかし原則である「住民主体」は変わるものではありません。これからも「だれもが住みなれた地域で安心して、生きがいをもって生活できるまち」を目指し、活動を進めていきます。



▲ともいき事業



▲②移動入浴サービス



▲①三田市福祉会館竣工

～小さな共生社会をここから～